

9月23日（金）

平成 28 年 9 月 23 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開議

出席議員 (38 名)

1 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	来 住 一 人	(日本共産党宮崎県議会議員団)
4 番	渡 辺 創	(県民連合宮崎)
5 番	岩 切 達 哉	(同)
6 番	右 松 隆 央	(宮崎県議会自由民主党)
7 番	二 見 康 之	(同)
8 番	清 山 知 憲	(同)
9 番	島 田 俊 光	(同)
10 番	日 高 博 之	(同)
11 番	野 崎 幸 士	(同)
12 番	日 高 陽 一	(同)
13 番	星 原 透	(同)
14 番	西 村 賢	(無所属の会)
15 番	関 師 博 規	(愛みやざき)
16 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
17 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
18 番	田 口 雄 二	(県民連合宮崎)
19 番	高 橋 透	(同)
20 番	丸 山 裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
21 番	中 野 一 則	(同)
22 番	中 野 廣 明	(同)
23 番	黒 木 正 一	(同)
24 番	横 田 照 夫	(同)
25 番	山 下 博 三	(同)
27 番	井 上 紀代子	(県民の声)
28 番	徳 重 忠 夫	(自由民主党県民クラブ)
29 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
30 番	満 行 潤 一	(県民連合宮崎)
31 番	太 田 清 海	(同)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(宮崎県議会自由民主党)
33 番	後 藤 哲 朗	(同)
34 番	外 山 衛	(同)
35 番	松 村 悟 郎	(同)
36 番	坂 口 博 美	(同)
37 番	蓬 原 正 三	(同)
38 番	井 本 英 雄	(同)
39 番	宮 原 義 久	(同)

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	永 山 英 也
総 務 部 長	桑 山 秀 彦
危 機 管 理 統 括 監	畑 山 栄 介
福 祉 保 健 部 長	日 隈 俊 郎
環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
商 工 観 光 労 働 部 長	中 田 哲 朗
農 政 水 産 部 長	郡 司 行 敏
県 土 整 備 部 長	東 憲 之 介
会 計 管 理 者	高 原 みゆき
企 業 局 長	関 師 雄 一
病 院 局 長	土 持 正 弘
財 政 課 長	川 畑 充 代
教 育 長	四 本 孝 子
公 安 委 員 長	藤 田 紀 泰
警 察 本 部 長	野 口 博 継
代 表 監 査 委 員	高 橋 秀 継
人 事 委 員 長	村 社 秀 継

事務局職員出席者

事 務 局 長	甲 斐 正 文
事 務 局 次 長	奥 野 信 利
議 事 課 長	長 倉 健 一
政 策 調 査 課 長	小 田 博 之
議 事 課 長 補 佐	伊 豆 雅 広
議 事 担 当 主 幹	松 吉 浩
議 事 課 主 査	沼 口 恭 一 郎
議 事 課 主 任 主 事	森 本 征 明

◎ 常任委員長審査結果報告

○星原 透議長 これより本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして申し上げます。

台風16号の大雨等により発生した災害で、大勢の方々が被害に遭われました。この台風災害により被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決まで及び決算議案の上程であります。

まず、議案第1号から第11号までの各号議案、請願第14号から第17号まで、並びに継続審査中の請願第3号、第5—1号及び第6号の各号請願を一括議題といたします。

ここで、常任委員長の審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、二見康之委員長。

○二見康之議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外3件であります。先般、9月13日に審査結果報告をいたしました議案第21号を除く3件について、慎重に審査をいたしました結果、継続審査中の請願2件を含め、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案第1号は賛成多数により、請願第6号は賛成少数により、その他の議案及び請願第3号については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、平成28年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について措置するものであり、75億6,900万円余の増額補正となっております。この補正予算に要する歳入財源の主なものは、繰越金72億6,700万円余、国庫支出金1億6,300万円余であります。この結果、さきに可決されました議案第21号を含めると、補正後の一般会計の予算規模は5,938億1,800万円余となっております。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会計で5,300万円余の増額であり、特別会計を合わせた補正後の予算額は128億500万円余となっております。

また、総務部の補正予算は、一般会計で72億4,300万円余の増額であり、特別会計を合わせた補正後の予算額は2,648億200万円余となっております。

次に、宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策についてであります。

このことについて委員より、「10年後の存続が危ぶまれる地域もある中で、中山間地域振興にどう取り組んでいくのか」との質疑があり、当局より、「現在、「仕事がある中山間地域づくり」を初めとした、計画に掲げる4つの重点施策に基づいた取り組みを行っている。中でも、所得の確保は最優先の課題として取り組んでいるところであるが、すぐに成果が出るものではなく、一歩ずつ着実に進めていくとともに、今後も、各地域の実情に即した必要な施策に、関係部局と連携して取り組んでいきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、市町村と連携し、地域の状況を把握するとともに、中山間地域が果たす役割への理解促進などのさまざまな視点も取り入れながら、県を挙げて、より積極

的に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、防災拠点庁舎整備事業についてであります。

このことについて当局より、「熊本地震を踏まえ、防災拠点庁舎のシミュレーションを新たに行ったところ、耐震性の余裕が少ないという結果が出たことから、耐震性をより高めるために、柱のサイズや免震装置などについて、設計の一部見直しを行いたい」との説明がありました。

これに対して委員より、「設計見直しは、庁舎建設費用の増額を伴うものである。今後、本県では、国体施設整備等による多額の財政支出が予想されており、見直しに当たっては、必要な耐震性を確保しながら、十分にコストに配慮したものとなるようにしていただきたい」との要望がありました。

次に、宮崎県国土強靱化地域計画についてあります。

これは、国土強靱化基本法に基づき、南海トラフ巨大地震等を想定した災害リスクを回避するために、施策分野ごとに推進方針を策定するものです。

このことについて委員より、「計画に基づいて行われる事業は、交付金等で一定の配慮があるとされている。本県の強靱化に向けて取り組むべきさまざまな施策が想定されるが、その事業実施に当たって必要な予算確保が図られるよう、できるだけ早期に、しっかりとした計画策定をお願いしたい」との要望がありました。

これに対し当局より、「県の計画には、国の基本計画で設定されているものに加え、各自治体との広域連携体制の構築や地域活性化の取り組みなど、本県独自の幅広い施策分野の設定を予定している。今後、年内の策定を目指し、庁

内会議や有識者の意見聴取等の手続を着実に実施していきたい」との答弁がありました。

次に、所得税法第56条の廃止を求める意見書についてであります。

これは、当委員会に付託を受けました請願第3号に基づくものであります。

本県経済の発展に貢献している小規模企業者にとって、家族従業者は非常に大きな支えとなっておりますが、所得税法第56条では、その家族従業者の労働対価は、必要経費に算入しないこととされております。

同法第57条では、青色申告を行うことにより必要経費への参入が認められることとされておりますが、いわゆる白色申告では、事業主の所得からの控除額として、配偶者が86万円、その他の親族では50万円が認められているだけです。

世界の主要国では、一定の要件のもとで必要経費として認められており、現在の日本の所得税法上の取り扱いは、家族従業者の労働が適正に評価されているとは言いがたく、申告形式にとらわれない労働実態に応じた税制にすべきであります。

このため、所得税法第56条を廃止することを強く要望するものであります。

意見書の提出につきましては、全会一致で決定したところでありますので、議長においてよろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

最後に、「総合政策及び行財政対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。

す。(拍手)〔降壇〕

○星原 透議長 次は、厚生常任委員会、太田清海委員長。

○太田清海議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第3号外4件及び新規請願3件の計8件であります。慎重に審査をいたしました結果、継続審査中の請願第5—1号については請願者からの取り下げ申し出を了承し、その他の案件については、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、請願第16号及び第17号については賛成多数により、その他の議案及び請願については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、公立大学法人宮崎県立看護大学定款の制定について及び公立大学法人宮崎県立看護大学に承継させる権利を定めることについてであります。

これは、自主性・自律性に富んだ大学運営を図るとともに、客観的な評価による自己改革などの制度改革を進めるため、新たに地方独立行政法人である公立大学法人を設立し、平成29年4月に運営を移行するためのものであります。

このことについて委員より、「出資財産として、現在使用している土地・建物を承継させることであるが、大学をしっかりと運営していくための経費は、今後、どのようになるのか」との質疑があり、当局より、「今の大学費予算は約10億円であり、そのうち約2億7,000万円が自己収入、残りは現在においても県の一般財源で賄っている。法人化後も収支構造は現在と大きく変わらないため、自己財源で賄えない

部分は、県が運営費交付金として支出し、運営を支えていくことになる」との答弁がありました。

これに対して委員より、「今後、大学の建物などで大規模改修が必要になった場合、その経費は大学で賄うことになるのか」との質疑があり、当局より、「大規模改修のような経費については、大学が自己で賄えるものではないため、先行する法人においては、基本的に、必要が生じたときに県などの設立団体において臨時的な支出として交付しており、本県においても、同様の対応になるものと考えている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、県立看護大学の財政面については、法人化後も引き続き県が責任を持って安定的な運営を支え、教育・研究面に関しては、自主性・自律性が発揮できるよう体制整備に努めていただくとともに、優秀な人材の育成及び県内への就職率向上に資する取り組みなどを積極的に進めていただくよう要望します。

次に、県立宮崎病院再整備の進捗状況についてであります。

このことについて委員より、「病院スタッフへの200回以上のヒアリングなどを通じて、どのようなところが見直されたのか」との質疑があり、当局より、「基本構想時点では新病院本館の面積は約4万5,000平方メートルであったが、その後、必要な機能を図面に落としていくなどの見直しを行った結果、現在は約4万7,400平方メートルとなり、当初と比較して約2,400平方メートルの面積増となっている」との答弁がありました。

さらに委員より、「将来を見据えて拡張や増築が可能なスペースは設けているのか」との質

疑があり、当局より、「将来的な医師数の増加や部門の新設などに備えて、拡張スペース等は確保している」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、現病院を建築後38年で建てかえることになった経緯などを十分に検証した上で、新病院については、より将来を見通した満足度の高い建物としていただくよう要望いたします。

次に、「後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続等を求める意見書」についてであります。

これは、当委員会に付託を受けました請願第15号に基づくものであります。

後期高齢者医療制度は、増大する高齢者医療費を現役世代と高齢者でともに支え合うものとして平成20年度に創設されました。制度施行に当たっては、激変緩和の観点から、世帯所得に応じた保険料の軽減特例措置が国の毎年度の予算措置によって講じられてきたところですが、平成27年1月の社会保障制度改革推進本部が決定した「医療保険制度改革骨子」において、当該特例措置については、段階的に縮小することとされたところであります。その中で、低所得者に配慮しつつ、急激な負担増となる者については、きめ細かな激変緩和措置を講ずることとされておりますが、消費税率再引き上げの延期により、低所得者層の負担軽減措置が担保されない懸念があります。

このようなことから、後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の見直しに当たっては、低所得者の負担に配慮したものとなるよう、国に対して、その継続を含めた見直しを行うことを強く要望するものであります。

当委員会といたしましては、この意見書の提出を全会一致で決定したところでありますの

で、議長においてよろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○星原 透議長 次は、商工建設常任委員会、清山知憲委員長。

○清山知憲議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、第10次宮崎県職業能力開発計画についてであります。

このことについて委員より、「計画策定の基礎資料とするため、学生などを対象に実施したニーズ調査では、高校生の県内で働きたくない理由等を調査しているが、この結果をどう施策につなげるのか」という質疑があり、当局より、「県内には希望する企業・職種が少ないから」という理由で県外を希望する者も多いが、生徒や保護者、教師などが地元企業を詳しく知らないという実情もある。このことについて、今年度から企業と学校等をつなぐさまざまな事業を展開しており、このような事業を幅広く継続的に実施することで県内就職の促進が図

れるのではないかと考えている」との答弁がありました。

若年者の県内就職は地方創生における重要課題であり、当計画においてもその低さが課題として掲げられているところでもあります。

当委員会といたしましては、計画の推進に当たっては、若年者の県内就職率の向上に向け、ニーズ調査の分析結果について教育委員会等としっかり情報共有しながら、効果的な事業実施に連携を密にして取り組むよう要望いたします。

次に、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で500万円余の増額であります。この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は717億1,200万円余となります。

このうち、木造住宅耐震化リフォーム推進事業についてであります。

これは、当初計画を上回る件数が見込まれることなどから、必要な予算の補正を行うものであります。

このことについて複数の委員より、「熊本地震以降、住宅の耐震化に対する県民の関心が非常に高まっていることから、想定を超える数の申し込みも考えられる。必要に応じて予算の確保に努めるなど、引き続き耐震基準に適合しない木造住宅の耐震化を推進していただきたい」との要望がありました。

次に、建設工事等におけるコスト調査の実施についてであります。

これは、県が発注した建設工事等について、受注企業の採算性を分析・把握するためのコスト調査を今年度末にかけて実施し、最低制限価格の検証を行うための基礎資料とするものです。

このことについて複数の委員より、「公共工事の減少等により、建設業界が疲弊している。将来にわたる公共工事の品質確保と、その担い手の中長期的な育成及び確保という改正品確法の趣旨を踏まえ、早期に最低制限価格に係る方向性を示していただきたい」との要望がありました。

次に、みやざき臨海公園の堆砂問題についてであります。

このことについて複数の委員より、今後の維持管理方針について質疑があり、当局より、「みやざき臨海公園は本県の重要な海洋性レクリエーション拠点であり、同様の施設をほかの場所に新設することが困難な現状においては、効果的な堆砂対策を検討することが最善ではないかと考えている。今回の分析結果をもとに、利用者や専門家などの意見を聞きながら、宮崎海岸の浸食対策事業と連携しつつ、効果的な対策の検討を進めてまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、これから先も当該公園を海洋性レクリエーション拠点として機能させる上で、砂のしゅんせつ費用の軽減や施設の利便性向上を図ることが必要不可欠となることから、これらの課題解決に向け、抜本的な対策を含めてしっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。

最後に、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましても、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○星原 透議長 次は、環境農林水産常任委員

会、右松隆央委員長。

○右松隆央議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件及び新規請願1件の計3件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で2億6,500万円余の増額であり、この結果、一般会計及び特別会計を合わせた補正後の予算額は239億4,500万円余となります。

次に、第七次宮崎県森林・林業長期計画についてであります。

このことについて委員より、「山を守るという観点から、森林を環境林と経済林に区分した上で、今後の森林づくりを進めていくべきではないか」との意見があり、当局より、「森林のゾーニングは市町村森林整備計画で定めているが、森林の詳細な情報を収集して分析し、より現地に適合したゾーニングを示していくことが必要と考えている。長期計画においても、そのような観点を踏まえた森林づくりを掲げているところであり、引き続き着実に実行してまいりたい」との答弁がありました。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、特別会計で2,800万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は455億7,700万円余となります。

次に、公益社団法人宮崎県農業振興公社についてであります。

当公社が実施する農地中間管理事業の借入面積は、平成26年度と比較して、平成27年度は大きく進展したところでありますが、事業3年目にして、国の協力金制度が変更され、本県への交付見込み額が昨年度実績ベースで換算すると3分の1程度に減額される可能性があり、目標達成に向けてはさらなる推進が必要な状況にあります。

このことについて委員より、「農地中間管理事業の推進に当たっては、制度のさらなる周知徹底を図るとともに、地域における話し合い活動で中心となるリーダーの育成が必要と考える。また、地域の実情に合った耕作放棄地対策のより一層の充実を、国へ強く働きかけていただきたい」との要望がありました。

次に、第七次宮崎県農業・農村振興長期計画についてであります。

このうち、産地づくりに向けた具体的取り組みとして、平成27年7月に竣工した次世代施設園芸団地につきましては、運営主体のJA出資法人以外に、当初3戸が研修として参加していましたが、現在は3戸全てが研修を1年で終え、新たな研修募集にも応募がなかったところでもあります。

このことについて委員より、「大規模経営での雇用管理やリース料の負担等から応募がないと考える。当団地に対する次世代施設園芸拠点としての期待は大きいので、課題を十分に整理し、大規模施設における効率的な生産・労務管理モデルの確立に向けて、全力で取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、県立農業大学校の学科再編等に伴う学校用地の活用方針についてであります。

このことについて当局より、「平成29年度に学科再編を控える中で、本校が管理している用地のうち、活用されていない圃場等を教育用地から除外し、民間と連携した新たな活用方法を検討していく」との説明がありました。

これに対して委員より、「未利用地については、民間の活力を生かしつつも、教育拠点としての目的を大事にしながら有効活用していただきたい」との要望がありました。

次に、指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化を求める意見書についてであります。

これは、当委員会に付託を受けました請願第14号に基づくものであります。

当制度は、指定団体が地域で生産された生乳の一元集荷や複数の乳業者に対する多元販売を行うことにより生産者の価格交渉力を高めるなど、酪農経営の安定や牛乳・乳製品の安定供給等を支えるものであります。

このような中、国においては、制度の是非や、現行の補給金の交付対象のあり方を含めた抜本的改革について検討し、ことし秋までに結論を得るとしたところであり、本県などの大消費地から離れた条件不利地域で経営を行っている酪農家にとって、大きな影響が危惧されております。

このようなことから、酪農家が安心して経営を継続し、安全・安心な牛乳・乳製品の安定供給が図られるよう、現行制度の存続とさらなる機能強化を、国に対し強く要望するものであります。

当委員会といたしましては、この意見書の提出を全会一致で決定したところでありますので、議長においてよろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策

に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしく願います。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○星原 透議長 次は、文教警察企業常任委員会、渡辺創委員長。

○渡辺 創議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、公安委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で200万円余の増額であり、この結果、補正後の予算額は271億5,100万円余となります。

次に、公益財団法人宮崎県暴力追放センターについてであります。

この暴力追放センターは、暴力団による不当な行為の防止とその被害の救済を図ることを目的としており、賛助会員の会費も重要な財源になっているところですが、賛助会員のうち個人会員が少ないという現状説明があったことについて、委員より、「県民の暴力追放の意識をより高めるため、個人会員をふやす努力をすべきではないか」との意見がありました。

これに対して当局より、「これまで行っている講習会や研修会の充実等を図りながら、広報啓発に努め、個人会員もふやしていきたい」と

の答弁がありました。

また、別の委員より、「先日の宮崎市内での暴行殺人事件は、暴力団絡みの可能性が高いとの報道もなされたところであり、暴力団員を減らし、暴力団を弱体化させるためには、その離脱者が社会で安心して生活できるようにすることが重要なので、当該センターと十分連携しながら、離脱者に対する支援体制を充実させていただきたい」との要望がありました。

次に、東九州自動車道において、交通事故が多発している現状についてであります。

このことについて当局より、「県北に白バイを3台配置して指導しており、一定の効果が上がっている」との説明がありました。

これに対して委員より、「交通事故を減らすためには、より安全性の高いセンターラインや付加車線の設置などが有効と考えるので、警察の立場からも、道路管理者に対して、これらの要望・協議をお願いしたい」との要望がありました。

次に、発電所施設見学ツアーについてであります。

このことについて当局より、祝子発電所で実施した見学ツアーについての報告があり、「子供たちが企業局の事業や環境保全について学習するよい機会になっている」との説明がありました。

これに関連して委員より、「来月竣工する酒谷発電所においても、例えばモニター等を設置するなど、子供たちにもわかりやすい工夫を検討していただきたい」との要望があり、当局より、「酒谷発電所においては、隣接する公園に発電所の説明ボードを設置することとしているが、発電所内部はスペースが限られていることから、パネル等を展示するなど工夫を凝らしな

がら、わかりやすい説明に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてであります。

このことについて当局より、「平成27年度の実績の点検・評価を行うに当たっては、第二次宮崎県教育振興基本計画に掲げる施策23項目全てについて、指標の達成状況や取り組み実績、保護者や地域の方々へのアンケート結果等の分析を行った上で、今後の方向性を明確にした」との説明がありました。

これに対して委員より、「点検項目によっては、目標達成状況の評価と現実のイメージにずれを感じるところがある。基準値や目標値の設定が難しいところもあるが、この点検・評価の結果が現場にどう生かされるかが重要なので、点検・評価方法をより実態に即したものにし、県民にとってわかりやすい評価となるように、今後、工夫・改善の余地があるのではないか」との意見がありました。

次に、いじめ問題対策についてであります。

このことについて当局より、いじめ防止対策推進法による調査の流れ及び宮崎海洋高校の事案についての調査状況の結果報告と、これを受けて、いじめの再発防止により一層取り組んでいくとの報告がありました。

当委員会といたしましては、他県において、いじめが子供の自殺につながっている事案が多く発生していることを踏まえ、いじめ問題は、人の命、そして子供の未来にかかわる重大な問題であるとの認識のもと、今回のようないじめ事案が二度と起こらないよう、再発防止に向けた対策をさらに強化していただくよう要望するとともに、今後、同様の事案が発生した場合には、適切な対処はもちろん、当事者に対する十

分な説明など、その納得が得られるような対応をしていただくよう強く求めるものであります。

最後に、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○星原 透議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○星原 透議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 [登壇] おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。日本共産党を代表して、今議会に提案されました議案及び請願に対する討論を行います。

まず、議案第1号「平成28年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)」について、反対の立場から討論いたします。

今回の補正予算は、鳥獣被害対策や木造住宅耐震化事業など必要な予算も組まれています。しかし、その中で、社会保障・税番号制度システム整備事業1,496万8,000円についての問題点を指摘したいと思います。

同事業は、国が進める社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の施行に当たっ

て、国のネットワークシステムと県のシステムとの連携運用のテストを行うとするものです。

マイナンバー制度は、ことし1月から実施が始まりました。我が党はこれまで、マイナンバー制度の導入については、反対の立場からその問題点を指摘し、中止を求めてきました。

そもそもマイナンバー制度とは、全ての国民に個人番号をつけて、税金や保険料納付、医療・介護・年金・保育サービス利用などの各種個人情報データベース化して、国が国民の個人情報を一元的に管理・活用しようとする制度です。利便性が強調されていますが、決してそうではなく、犯罪等の危険性を高め、国民に負担増をもたらすものであることを問題視しなければなりません。

昨年、日本年金機構から125万件に及ぶ個人情報が流出するという重大な事件が明らかになりましたが、何より、一人一人の個人情報が容易に名寄せ・集積されるということであり、一たび流出したり悪用されたりすれば、甚大なプライバシー侵害や成り済ましなどの犯罪性を飛躍的に高めることは明白です。

また、この制度は、個人情報保有機関を結ぶITインフラである情報関連システムが不可欠であり、そうしたシステム上の危険性への対処のための複雑なシステム設計に巨額なコストが強いられています。行政の効率化のために、これほど複雑で巨額のシステムがそもそも必要だったのかが問われています。

現在、個人番号カードの交付がシステムのふぐあいでおくれている問題が浮上しています。カード作成を担う地方公共団体情報システム機構が、カード管理システムを開発した富士通などに損害賠償を求める方針であることが明らかにされていますが、こうしたトラブルから、見

切り発車で始めた制度のずさんさと費用の増大が懸念されているところです。

多額の税金を投入して進めるマイナンバー制度が本当に国民にとって必要なものか再検討が求められるものであり、本事業の補正予算は、この問題にかかわる予算として反対をするものです。

次に、請願についてです。

継続審査の請願第6号「高等学校の公私間格差解消のため、私学助成の増額を求める請願」について、不採択との委員長報告に反対し、採択を求めるものです。

教育費の父母負担軽減が求められる中で始まった高校授業料無償化もすぐにその見直しが行われ、再び教育費の負担は各家庭に大きく及び、期待を裏切るものとなっています。とりわけ、県立高校に比べ授業料以外の学校納付金が多額な私立高校において、保護者の負担は大きいものとなっています。

子供たちが将来の職業に希望を持って積極的に進路を選択しようとする上で、その選択肢を提供する私立高校の果たす役割は大きく、家庭の経済的理由で、子供たちの学びの場が、未来が閉ざされるようなことがあってはなりません。

私学への助成を増額して、学費の保護者負担や教育条件の公私間格差を解消して、子供たちが安心して学べる教育の場にしてほしいと願う請願者の思いは切実です。県議会は、こうした県民の思いをしっかりと受けとめ、子供たちの教育条件を整えるためにも、本請願について採択すべきであることを強く申し述べて討論といたします。以上です。(拍手) [降壇]

○星原 透議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第1号採決

○星原 透議長 これより採決に入ります。

まず、議案第1号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○星原 透議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第2号から第11号まで採決

○星原 透議長 次に、議案第2号から第11号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 請願第5-1号採決

○星原 透議長 次に、請願第5-1号についてお諮りいたします。

本請願については、請願者から取り下げの申し出があり、付託先の厚生常任委員会において、これが了承されております。本請願の取り下げを承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、本請願の取り下げは承認されました。

◎ 請願第6号採決

○星原 透議長 次に、請願第6号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は不採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○星原 透議長 起立多数。よって、本請願は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

◎ 請願第16号採決

○星原 透議長 次に、請願第16号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○星原 透議長 起立多数。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◎ 請願第3号、第14号及び第15号採決

○星原 透議長 次に、請願第3号、第14号及び第15号について、一括お諮りいたします。

各号請願に対する委員長の審査結果報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、各号請願は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○星原 透議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続審査及び調査の申し出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

まず、請願第17号についてお諮りいたします。

本請願を委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○星原 透議長 起立多数。よって、本請願は委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、ただいまお諮りしました請願を除く閉会中の継続調査については、各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 議員発議案送付の通知

○星原 透議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会及び議員から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

平成28年9月23日

宮崎県議会議長 星原 透 殿

提出者 議会運営委員長 黒木 正一
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限延長に関する意見書

議員発議案第 2 号

「鉄道の安全・安定輸送」及び「地域を支える鉄道の発展」を求める意見書

議員発議案第 3 号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

議員発議案第 4 号

子どもの貧困対策の推進と強化を求める意見書

議員発議案第 5 号

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

議員発議案第 6 号

有害鳥獣対策の推進を求める意見書

平成28年 9 月 23 日

宮崎県議会議長 星原 透 殿

提出者 総務政策常任委員長 二見 康之

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第 2 項の規定により提出します。

記

議員発議案第 7 号

所得税法第56条の廃止を求める意見書

平成28年 9 月 23 日

宮崎県議会議長 星原 透 殿

提出者 厚生常任委員長 太田 清海

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第 2 項の規定により提出します。

記

議員発議案第 8 号

後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続等を求める意見書

平成28年 9 月 23 日

宮崎県議会議長 星原 透 殿

提出者 環境農林水産常任委員長

右松 隆央

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第 2 項の規定により提出します。

記

議員発議案第 9 号

指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化を求める意見書

平成28年 9 月 23 日

宮崎県議会議長 星原 透 殿

提出者 宮崎県議会議員 井本 英雄

宮原 義久

松村 悟郎

野崎 幸士

太田 清海

田口 雄二

前屋敷恵美

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第 1 項の規定により提出します。

記

議員発議案第10号

スティッフパーソン症候群を指定難病とするよう求める意見書

◎ 議員発議案第 1 号から第10号まで

追加上程

○星原 透議長 ただいま朗読いたしました議

員発議案第1号から第10号までの各号議案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議員発議案第1号から第10号までの各号議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○星原 透議長 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。来住一人議員。

○来住一人議員〔登壇〕 ただいま議題となっております議員発議案のうち、第2号及び第5号について、日本共産党を代表して反対の立場から討論いたします。

まず、第2号「「鉄道の安全・安定輸送」及び「地域を支える鉄道の発展」を求める意見書」について述べます。

我が党も、鉄道の安全や安定的な輸送、また、地方における鉄道が果たす重要性について認識いたしておりまして、この立場に変わりないことを先に述べておきたいと思っております。

意見書は端的に言って、JR九州の車両の固定資産税を非課税にすること、また、自然災害からの復旧や大規模改修の際に支援を行う、つ

まり国税の投入を政府に求めるものであります。

公共交通機関としての住民の安全と生活を支えるという第一義的な任務と、民営化及び株式の上場による利益至上主義は、相矛盾の進行を免れることはできないと思っております。

JR九州は、昨年3月14日、32の駅の無人化を強行いたしました。この中には、1日平均4,484人が乗降する駅も含まれております。無人化によって利用者等の安全性がさらに後退し、定期券を購入できないなど利便性が格段に損なわれるなど、多くの問題点が発生いたしております。しかも、無人化は、関係する自治体などと協議するどころか、一方的なものであります。このような一方的な無人化は、株式の上場のための準備であったことは明白であります。

上場すれば、当然のごとく、高い成長と配当を求める株主から、採算性の低い鉄道部門のさらなる合理化が求められ、ローカル線の廃止や駅の無人化が進められることは必定だと思われまます。もはやJR九州は、公共交通機関という国民的任務を放棄しようとしているのではないかと思います。

JR九州は、不動産部門では利益を上げております。株式を上場しようという企業に新たに税金を投入するなどの支援を行うには、国民の合意と納得が当然必要であります。JR九州が公共交通機関としての使命から、安全性や利便性などを向上させる国民的公約を明らかにすることは、最低の条件となるものではないでしょうか。株主など一部の者の利益を確保するためのもものとなつてはならないことは明白です。本意見書はこうした問題点を内包しており、同意できないものであります。

次に、第5号「チーム学校推進法の早期制定を求める意見書」について述べます。

本意見書は、政府に対して4つの項目を求めているものでありますが、2、3、4の3つの項目は、現在の学校教育法などのもとでも解決に向けて努力できるし、また、解決しなければならぬ課題であり、チーム学校推進法という新たな法律を必要としないものと考えられます。したがって、本意見書の目的は、第1項の教職員体制の整備充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立させることに限られてくると思います。

チーム学校推進法制定の必要性は、意見書の前文と第1項で述べております。要約すると、「学校現場が抱える課題が複雑・多様化している中で、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大している。教員は長時間勤務となっており、改革が必要」と説き、「専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していくためにチーム学校推進法が必要である」と述べております。

国会に提出されているチーム学校運営の推進等に関する法律案によると、第2条に定義があり、ここでは、「学校」とは、「学校の教職員等」とは」など、5つについて定義しております。意見書が述べている「専門職員」や「専門スタッフ等」というのは、多分第2条第2項の「専門的知識等を有する者」と解されると思います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの任につかれています方は、一人で多くの学校を受け持っているのが現実であります。

意見書が述べているように、学校においては

複雑で多様な問題を抱えております。その解決の中心に置くべきは、一人一人の子供に行き届いた教育が行われることでもあります。そのために今なすべきは、学級の児童生徒の定数を30人とする30人学級の実現、教員の長時間勤務や多忙化を改善し、教育の質の向上を図るために教職員の定数を改善すること、そして、このことを財政的に保障する義務教育国庫負担を2分の1に戻すことなどではないでしょうか。

この法律によって何がどのように変わるのか、中でも子供の成長にどうかかわるのかなど、よく見えないのが現実であります。したがって、私たちとしては、この法律案の慎重な審議を求めることでもあります。そして、国会審議を通じて、学校関係者を初め、国民の理解を得ることが重要であると思います。

以上で討論を終わります。(拍手) [降壇]

◎星原 透議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎議員発議案第10号採決

◎星原 透議長 これより採決に入ります。

まず、議員発議案第10号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎星原 透議長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議員発議案第2号及び第5号採決

◎星原 透議長 次に、議員発議案第2号及び第5号について、一括お諮りいたします。

両案を原案のとおり可決することに賛成の議

員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○星原 透議長 起立多数。よって、両案は原案のとおり可決されました。

◎ 議員発議案第1号、第3号、第4号及び第6号から第9号まで採決

○星原 透議長 次に、議員発議案第1号、第3号、第4号及び第6号から第9号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

○星原 透議長 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

◎ 議案第22号から第26号まで上程

○星原 透議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第22号から第26号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○星原 透議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 ただいま提案いたしました特別議案の御説明に先立ち、御報告をさせていただきます。

今週19日夜から20日朝にかけて、本県を直撃しました台風16号についてであります。

今回の台風では、県内各地で短時間に記録的な大雨が降り、延岡市や日向市などで多数の家屋が浸水被害を受けるなど、大きな被害が発生しました。被害に遭われた方々には、心からお見舞いを申し上げます。

県といたしましては、台風接近前に災害対策本部を設置し、市町村や関係機関と連携した迅速な対応ができるよう、情報収集等に努めたところであります。今後は、現在進めております各種施設や農作物を含む被害の全容把握を速やかに行い、早期復旧や災害対策の強化に万全を期してまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、議案第22号「平成27年度宮崎県歳入歳出決算の認定」についてであります。

これは、平成27年度の一般会計と15の特別会計の決算について、地方自治法の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

このうち、一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

決算の結果は、歳入7,060億6,084万9,000円、歳出6,934億5,783万4,000円となっており、翌年度への繰越事業に充当する財源を差し引いた実質収支は72億6,751万6,000円となっております。なお、決算額には、平成27年度の特種要因として、口蹄疫復興対策のために発行しました口蹄疫対策転貸債等の償還金1,200億円が計上さ

れております。

平成27年度の財政運営につきましては、2期目の県政運営の初年度として、人口減少問題への対策や経済・雇用対策、地域医療の再生、危機管理の強化、社会資本の整備などに積極的に対応するため、必要な財源確保に取り組む一方で、人件費の抑制や投資的経費の重点化、一般行政経費の徹底した見直し等を行い、財政調整のための基金の取り崩し額の縮減や、県債の発行抑制により将来的な公債費の負担軽減を図ったところであります。

しかしながら、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、さらには国体開催に伴う施設整備等に多額の財政負担が見込まれる上、人口減少対策を初めとする地域経済の活性化にもより一層取り組む必要があることから、本県財政は引き続き厳しい状況が続く見通しとなっております。

このため、今後とも、不断の取り組みとして、歳入・歳出両面からの財政改革を進めつつ、本県が抱える課題に的確に対応した施策や将来を見据えた施策に計画的に取り組んでいく必要があると考えております。

議案第23号から第26号までは、平成27年度の電気事業会計、工業用水道事業会計、地域振興事業会計及び県立病院事業会計につきまして、地方公営企業法の規定に基づき、決算について議会の認定に付するものなどであります。

このほか、報告が2件ございますが、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、また、平成27年度宮崎県公営企業会計（電気事業）継続費精算報告書につきまして、地方公営企業法施行令の規定に基づき、それぞれ議会に報告するもの

であります。

以上、追加提案いたしました議案の概要等について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○星原 透議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす24日から27日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、28日午前10時開会、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午前11時3分散会

9月28日（水）

平成 28 年 9 月 28 日 (水曜日)

午前 10 時 0 分開議

出席議員 (38 名)

1 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	来 住 一 人	(日本共産党宮崎県議会議員団)
4 番	渡 辺 創	(県民連合宮崎)
5 番	岩 切 達 哉	(同)
6 番	右 松 隆 央	(宮崎県議会自由民主党)
7 番	二 見 康 之	(同)
8 番	清 山 知 憲	(同)
9 番	島 田 俊 光	(同)
10 番	日 高 博 之	(同)
11 番	野 崎 幸 士	(同)
12 番	日 高 陽 一	(同)
13 番	星 原 透	(同)
14 番	西 村 賢	(無所属の会)
15 番	関 師 博 規	(愛みやざき)
16 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
17 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
18 番	田 口 雄 二	(県民連合宮崎)
19 番	高 橋 透	(同)
20 番	丸 山 裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
21 番	中 野 一 則	(同)
22 番	中 野 廣 明	(同)
23 番	黒 木 正 一	(同)
24 番	横 田 照 夫	(同)
25 番	山 下 博 三	(同)
27 番	井 上 紀代子	(県民の声)
28 番	徳 重 忠 夫	(自由民主党県民クラブ)
29 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
30 番	満 行 潤 一	(県民連合宮崎)
31 番	太 田 清 海	(同)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(宮崎県議会自由民主党)
33 番	後 藤 哲 朗	(同)
34 番	外 山 衛	(同)
35 番	松 村 悟 郎	(同)
36 番	坂 口 博 美	(同)
37 番	蓬 原 正 三	(同)
38 番	井 本 英 雄	(同)
39 番	宮 原 義 久	(同)

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	永 山 英 也
総 務 部 長	桑 山 秀 彦
危 機 管 理 統 括 監	畑 山 栄 介
福 祉 保 健 部 長	日 隈 俊 郎
環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
商 工 観 光 労 働 部 長	中 田 哲 朗
農 政 水 産 部 長	郡 司 行 敏
県 土 整 備 部 長	東 憲 之 介
会 計 管 理 者	高 原 みゆき
企 業 局 長	関 師 雄 一
病 院 局 長	土 持 正 弘
財 政 課 長	川 畑 充 代
教 育 長	四 本 孝
警 察 本 部 長	野 口 泰
代 表 監 査 委 員	高 橋 博
人 事 委 員 会 事 務 局 長	金 子 洋 士

事務局職員出席者

事 務 局 長	甲 斐 正 文
事 務 局 次 長	奥 野 信 利
議 事 課 長	長 倉 健 一
政 策 調 査 課 長	小 田 博 之
議 事 課 長 補 佐	伊 豆 雅 広
議 事 担 当 主 幹	松 吉 浩
議 事 課 主 査	沼 口 恭 一 郎
議 事 課 主 任 主 事	森 本 征 明

◎ 決算議案に対する質疑

○星原 透議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

まず、議案第22号から第26号までの各号議案を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑に入りますが、質疑についての発言時間は、1人10分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 おはようございます。早速ですが、平成27年度宮崎県歳入歳出決算の認定について、数点質疑をさせていただきます。自席から行います。

まず、財政運営についてお伺いいたします。

歳入において、県債を発行して地方交付税の肩がわりをする臨時財政対策債ですが、平成27年度の臨財債の発行額についてお伺いします。また、どのように臨財債の分を交付税措置されているのか、あわせてお聞かせください。

○総務部長（桑山秀彦君） 平成27年度の臨時財政対策債の発行額は、311億5,301万4,000円です。臨時財政対策債につきましては、その元利償還金相当額の全額が交付税措置されることになっておりまして、具体的には、過去に発行した臨時財政対策債について、おおむね30年で償還するものとして理論上算定した元金及び利子の合計額が、毎年度の交付税算定における基準財政需要額に算入されております。

○前屋敷恵美議員 あわせて、平成27年度の県債発行額と県債残高についてもお聞かせくださ

い。

○総務部長（桑山秀彦君） 一般会計における平成27年度の県債発行額は617億9,551万4,000円ですが、償還財源が確保されております。臨時財政対策債を除いた発行額は306億4,250万円となっております。また、27年度末の県債残高であります。8,955億8,796万2,000円となっております。臨時財政対策債を除く県債残高につきましては、5,157億9,530万7,000円となっております。

○前屋敷恵美議員 平成27年度の県税収入が前年度より増加しております。主な増減の内容についてお聞かせください。

○総務部長（桑山秀彦君） 平成27年度の県税収入は955億9,214万4,000円となっております。前年度より100億6,077万6,000円の増収、率にして前年度比111.8%の増となっております。

主な内訳といたしましては、法人県民税や軽油引取税などが減収となりましたけれども、個人県民税が給与所得の増加や特別徴収の推進、その他徴収努力等によりまして約2億7,000万円の増加、法人事業税が税制改正の影響及び業績好調業種の伸びによりまして約19億4,000万円の増加、また、地方消費税が平成26年4月からの税率改正による効果の平年度化によりまして約82億8,000万円の増加となっております。

○前屋敷恵美議員 今、御報告いただきましたが、県税収入が増加する中で、収入未済の多額を個人県民税が占めている。このことをどう分析して対策を講じておられるか伺いたいと思います。

○総務部長（桑山秀彦君） 御質問ありましたように、個人県民税の収入未済額が全体の未済額の8割以上を占めておりまして、その徴収対策が喫緊の課題となっております。このため、

賦課徴収権があります市町村との連携を図りまして、併任人事交流や市町村から県への徴収引き継ぎなどの対策に積極的に取り組みました結果、収入未済額はピーク時よりも約39%圧縮されるなどの成果が得られているところであります。

○前屋敷恵美議員 こうした滞納についてなんですけど、27年度中に県が行った滞納処分の状況について伺いたいと思います。

○総務部長（桑山秀彦君） 平成27年度に行いました滞納処分ではありますが、件数で2,125件、滞納税額で1億5,596万円の財産の差し押さえを行っております。この主な内容は、預金や給与等の債権の差し押さえでありまして、件数で1,964件、滞納税額で1億3,853万円余となっております。全体の9割程度を占めております。

○前屋敷恵美議員 では次に、歳出について伺います。各部署での不用額が総額で70億8,460万円余と前年度を上回っておりますが、この不用額について、主に労働費、商工費、農林水産業費、教育費について、その額と要因についてお聞かせください。

○商工観光労働部長（中田哲朗君） 労働費及び商工費の不用額についてであります。

まず、労働費についてであります。不用額は1億1,000万円余で、その主なものは、UIJターン者のお試し就業に係る補助事業において、助成実績が見込みを下回ったことなどによるものであります。

次に、商工費につきましては、不用額は5億1,000万円余で、その主なものは、国の交付金事業において、国からの交付額が見込み額を下回ったことや、企業立地促進補助金において、企業の設備投資額や雇用者数が見込みを下回っ

たことなどによるものであります。

○農政水産部長（郡司行敏君） 農林水産業費の不用額につきましては、全体で20億6,330万円余となっております。主なものは、国の補正予算に伴います平成28年2月補正のうち、経営体育成支援事業等において、国からの交付額が見込み額を下回ったことによるもの、また、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の危機事象に対応する予算について、当該疾病の発生がなかったことによる執行残等であります。

○教育長（四本 孝君） 教育費の不用額7億971万円余ではありますが、主なものは、職員の人件費において、「職員手当等」や「給料」などの実績が見込みを下回ったことなどによるものであります。

○前屋敷恵美議員 次に、監査意見書での指摘事項について伺いたいと思います。

まず、随意契約について、今回も改善を図ることが指摘されておりますが、具体的な内容を伺いたいと思います。

○代表監査委員（高橋 博君） 随意契約について、主なものといたしましては、コピー用紙等の年間の購入金額が多額であるにもかかわらず、1回の購入金額が10万円未満であるとして、定期的に同一業者と一者随意契約により購入しているものがありました。

○前屋敷恵美議員 次に、財務会計事務について、意見書では、事務処理の誤りや大幅なおくれなどが依然として見受けられると指摘する一方で、職員の事務負担の増加、また多様化の問題も指摘されております。どのような対策・改善が図られているのか、会計管理者に伺いたいと思います。

○会計管理者（高原みゆき君） 会計管理局におきましては、財務会計事務の研修や出先機関

に出向いての指導検査、電話相談対応などを通して、職員の事務能力の向上に取り組んできております。また、職員の負担軽減を図るために、事務決裁手続の簡素化や、物品の区分の見直しなどに努めてきております。

なお、監査において指摘を受けた件数は、平成26年度の102件から、平成27年度は60件と減少したところでございます。

○前屋敷恵美議員 では次に、各種施策・事業について伺いたいと思います。

まず、職員定数についてです。職員人件費の削減が続けられておりますが、知事部局及び教育委員会について、27年度の職員実数はどうなっているのか、前年度との比較もあわせて伺いたいと思います。

○総務部長（桑山秀彦君） 知事部局等における職員数は、平成27年4月1日現在で3,808人となっております。前年度同期比で18人の増加となっております。

○教育長（四本 孝君） 公立学校の教職員数は、法令に基づき5月1日現在の学級数等により算定されますことから、平成27年5月1日現在の職員数は、事務局職員を含め1万1,207人となっております。これは前年度と比べて21人の減となっております。

○前屋敷恵美議員 では次に、震災・防災関連についてですが、平成27年度で事業が終了いたしました、新総合防災情報ネットワーク整備事業の成果について伺いたいと思います。

○危機管理統括監（畑山栄介君） この事業によりまして、防災行政無線設備をデジタル化するとともに、県と市町村等との間を光回線と無線回線で2重化することによりまして、災害時における通信の信頼性の向上が図られたところでございます。また、県と市町村等で各種災害情

報を共有するとともに、避難勧告等の情報について、テレビ、ラジオ等を通じて、迅速に住民に伝達されるようになったところであります。

○前屋敷恵美議員 では続いて、木造住宅耐震化リフォーム推進事業の平成27年度の実績について伺いたいと思います。

○県土整備事業（東 憲之介君） 平成27年度の実績であります。アドバイザー派遣が80件で、前年度と比較しまして4件の増となり、同じく耐震診断が121件で29件の減、耐震改修工事が25件で6件の増、27年度より開始いたしました耐震改修設計につきましては、11件となっております。また、本事業の決算額は536万3,000円であり、前年度に比べまして2万円の増となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、雇用関連で伺いたいと思います。平成27年度に支出いたしました企業立地促進補助金の対象企業数と総額について、また、補助対象となった企業の雇用者数及びそのうち非正規の雇用者数について伺いたいと思います。

○商工観光労働部長（中田哲朗君） 平成27年度に支出いたしました企業立地促進補助金は、22社に対しまして3億4,661万2,000円となっております。また、補助対象となりました新規雇用者数は633人で、そのうち非正規雇用者は276人となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、教育関連で伺います。県立学校施設の老朽化対策の平成27年度の実績と内容についてお聞かせください。

○教育長（四本 孝君） 平成27年度における県立学校施設の老朽化対策といたしましては、日向工業高校や明星視覚支援学校など15校23棟において、外壁改修工事や屋根防水工事などを実施したところであります。

○前屋敷恵美議員 次に、特別支援学校におけるスクールバスの設置に関して、平成27年度の実績と現状についてお聞かせください。

○教育長(四本 孝君) 特別支援学校のスクールバスにつきましては、平成27年度は導入及び更新ともに実績はありませんでした。現状といたしましては、県内13校中、8校で16台のスクールバスを運行いたしております。

○前屋敷恵美議員 もう一件、私立高等学校生徒に対する就学支援金の支給者数、そして支給額について伺いたいと思います。

○総合政策部長(永山英也君) 私立高等学校生徒に対する就学支援金の平成27年度における支給者数は14校合計で8,892名、支給額は15億6,357万6,650円となっております。

○前屋敷恵美議員 質疑の最後ですけれども、次に、交通関連で信号機について伺いたいと思いますが、信号機設置の要望件数及び平成27年度設置実績、26年度との比較について、あわせてお答えいただきたいと思います。

○警察本部長(野口 泰君) 宮崎県警察で把握しています信号機の設置要望件数は、累積で約400件あります。信号機の設置につきましては、必要性・緊急性などを総合的に検討し、予算の範囲内で計画的に進めているところであります。また、信号機の設置実績としましては、平成27年度に13基、平成26年度に11基をそれぞれ設置しております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。それぞれ質疑をさせていただきましたが、最後に、河野県政2期目の初年度ということで、骨格予算、肉付け予算による県政運営が行われてまいりました。平成27年度の決算において、総括してお答えいただきたいと思います。

○知事(河野俊嗣君) 平成27年度は、本県の

厳しい財政状況を踏まえながら、人口減少問題への対策、経済・雇用対策、地域医療の再生や危機管理の強化など、本県が直面しております緊急的課題に積極的に対応する一方で、人件費の伸びの抑制や投資的経費の重点化、一般行政経費の見直しによる収支不足の縮減に努めますとともに、県債の発行抑制によりまして、将来的な公債費負担の軽減にも努めたところであります。これらの結果、実質収支、単年度収支は黒字となり、県債発行額、県債残高ともに減少するなど、堅実な財政運営を行いながら、将来を見据えたあすの宮崎の礎づくりを進めることができたものと考えております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

質疑は以上で終わらせていただき、後は委員会の質疑に移らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○星原 透議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

◎ 議員発議案送付の通知

○星原 透議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

平成28年9月28日

宮崎県議会議長 星原 透 殿

提出者 議会運営委員長 黒木 正一

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第11号

決算特別委員会の設置について

◎ 議員発議案第11号上程、採決

○星原 透議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第11号を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明及び質疑を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第11号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第22号から第26号まで

決算特別委員会付託

○星原 透議長 次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

議案第22号から第26号までの各号議案については、お手元に配付の付託表のとおり、ただいま設置が決定しました決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ここで、決算特別委員会の正副委員長互選等のため、暫時休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前10時19分休憩

午前10時28分開議

◎ 議長の報告（決算特別委員会正副委員長互選結果）

○星原 透議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

決算特別委員会 委員長 宮原 義久

副委員長 二見 康之

○星原 透議長 ただいま朗読のとおりであります。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす29日から10月6日までは、決算特別委員会及び議事整理等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、10月7日午前10時開会、決算特別委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時29分散会

10月7日（金）

平成 28 年 10 月 7 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開議

出席議員 (38 名)

1 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	来 住 一 人	(日本共産党宮崎県議会議員団)
4 番	渡 辺 創	(県民連合宮崎)
5 番	岩 切 達 哉	(同)
6 番	右 松 隆 央	(宮崎県議会自由民主党)
7 番	二 見 康 之	(同)
8 番	清 山 知 憲	(同)
9 番	島 田 俊 光	(同)
10 番	日 高 博 之	(同)
11 番	野 崎 幸 士	(同)
12 番	日 高 陽 一	(同)
13 番	星 原 透	(同)
14 番	西 村 賢	(無所属の会)
15 番	関 師 博 規	(愛みやざき)
16 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
17 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
18 番	田 口 雄 二	(県民連合宮崎)
19 番	高 橋 透	(同)
20 番	丸 山 裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
21 番	中 野 一 則	(同)
22 番	中 野 廣 明	(同)
23 番	黒 木 正 一	(同)
24 番	横 田 照 夫	(同)
25 番	山 下 博 三	(同)
27 番	井 上 紀代子	(県民の声)
28 番	徳 重 忠 夫	(自由民主党県民クラブ)
29 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
30 番	満 行 潤 一	(県民連合宮崎)
31 番	太 田 清 海	(同)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(宮崎県議会自由民主党)
33 番	後 藤 哲 朗	(同)
34 番	外 山 衛	(同)
35 番	松 村 悟 郎	(同)
36 番	坂 口 博 美	(同)
37 番	蓬 原 正 三	(同)
38 番	井 本 英 雄	(同)
39 番	宮 原 義 久	(同)

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	永 山 英 也
総 務 部 長	桑 山 秀 彦
危 機 管 理 統 括 監	畑 山 栄 介
福 祉 保 健 部 長	日 隈 俊 郎
環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
商 工 観 光 労 働 部 長	中 田 哲 朗
農 政 水 産 部 長	郡 司 行 敏
県 土 整 備 部 長	東 憲 之 介
会 計 管 理 者	高 原 みゆき
企 業 局 長	関 師 雄 一
病 院 局 長	土 持 正 弘
財 政 課 長	川 畑 充 代
教 育 長	四 本 孝 子
公 安 委 員 長	藤 田 紀 泰
警 察 本 部 長	野 口 博 継
代 表 監 査 委 員	高 橋 秀 継
人 事 委 員 長	村 社 秀 継

事務局職員出席者

事 務 局 長	甲 斐 正 文
事 務 局 次 長	奥 野 信 利
議 事 課 長	長 倉 健 一
政 策 調 査 課 長	小 田 博 之
議 事 課 長 補 佐	伊 豆 雅 広
議 事 担 当 主 幹	松 吉 浩
議 事 課 主 査	沼 口 恭 一 郎
議 事 課 主 任 主 事	森 本 征 明

◎ 決算特別委員長審査結果報告

○星原 透議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、決算特別委員長の審査結果報告から採決までであります。

まず、議案第22号から第26号までの各号議案を一括議題といたします。

ここで、決算特別委員長の審査結果報告を求めます。決算特別委員会、宮原義久委員長。

○宮原義久議員〔登壇〕(拍手) 当決算特別委員会に付託されました議案第22号から第26号に係る平成27年度決算の認定等について、各分科会を中心に審査を行ってきたところでありますが、その審査の経過及び結果について御報告を申し上げます。

まず、議案第22号「宮崎県歳入歳出決算」の概要についてであります。

平成27年度の一般会計決算額は、歳入7,060億6,084万9,000円、歳出6,934億5,783万4,000円で、前年度決算額と比べ、歳入が20.6%の増、歳出が20.8%の増となっております。歳入、歳出ともに大幅にふえておりますが、これは、口蹄疫対策転貸債等償還金の1,200億円を含んでいるためであり、これを除きますと、ほぼ前年度並みの決算規模となります。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は126億301万5,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は72億6,751万6,000円の黒字となっております。

また、小規模企業者等設備導入資金など15の特別会計の決算状況は、総額で、歳入が2,262億6,599万4,000円、歳出が2,240億6,776万6,000円となっております。

次に、議案第23号「宮崎県電気事業会計決

算」の概要についてであります。

平成27年度の事業収益は46億1,920万5,000円、事業費用は38億304万9,000円で、当年度純利益は8億1,615万6,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた未処分利益剰余金は13億2,388万4,000円となっております。また、その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は建設改良積立金等に積み立てることとされております。

なお、供給電力量の目標達成率は、降雨に恵まれるとともに、効率的な発電が行われたため、118.2%となっております。

次に、議案第24号「宮崎県工業用水道事業会計決算」の概要についてであります。

平成27年度の事業収益は3億6,884万6,000円、事業費用は2億9,338万6,000円で、当年度純利益は7,546万円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた未処分利益剰余金は1億8,858万7,000円となっております。また、その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、一部ユーザーの増量予定が延期となったこと等により給水量が減少したため、95.1%となっております。

次に、議案第25号「宮崎県地域振興事業会計決算」の概要についてであります。

平成27年度の事業収益は2,436万2,000円、事業費用は1,730万8,000円で、当年度純利益は705万4,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた未処分利益剰余金は1,596万4,000円となっております。その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、施設利用者数の目標達成率は、天候不順の影響等により97%となっております。

最後に、議案第26号「宮崎県立病院事業会計決算」の概要についてであります。

平成27年度の事業収益は303億3,862万8,000円、事業費用は301億1,243万1,000円で、当年度純利益は2億2,619万7,000円となっており、前年度と比較すると、純損益は3億873万円改善しております。

これらの決算審査に当たっては、予算の執行が議会の議決の趣旨及び目的に沿って適正かつ効率的になされ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて確認することを基本とした決算審査方針に基づき、慎重な審査を行いました。

その結果、一部に改善すべき点は見受けられるものの、全般的に適正に執行されており、議案第22号については賛成多数、議案第23号から第26号については全会一致で、認定、または可決及び認定すべきものと決しました。

以下、当委員会における指摘要望事項について申し上げます。

まず、総括的事項であります。

本県の財政を取り巻く状況は、年々増加する社会保障関係費に加え、国体開催に伴う施設整備等の多額の財政負担が見込まれており、厳しさが増すものと考えられます。そこで、引き続き、財政改革を推進し、効果的・効率的な予算の執行に努めるなど、健全な財政運営に取り組むことを求めます。

次に、「主要施策の成果に関する報告書」に記載されている施策の進捗状況を示す指標について、県民が施策の成果をより具体的にイメージしやすいよう、引用元となっているアクションプラン等の次期策定に向けて、見直しを検討

することを求めます。

次に、個別的事項として、次の諸点について県当局の今後一層の取り組みや検討、改善を求めるものであります。

1つ、地域政策共同研究事業により生まれたアイデアを生かし、中山間地域の課題解決に関係団体と連携して取り組むこと。

1つ、東日本大震災復興活動支援について、被災地や被災された方々のニーズと実態を踏まえて事業内容を見直しながら取り組むこと。

1つ、自殺対策について、自殺死亡率が依然として高い水準にあることから、これまでの取り組みをより一層充実させること。

1つ、健康寿命対策について、運動と食べ物と心のバランスが大事なので、関係課等が連携して、取り組みをさらに推進すること。

1つ、県立病院について、引き続き経営の改善に努めるとともに、心臓カテーテル治療などの高度医療への取り組みを充実するなど、本県の中核病院としての役割をさらに果たせるよう取り組むこと。

1つ、産業を支える人材の育成・確保について、企業や労働者のニーズに応じた利用しやすい認定職業訓練のあり方について検討を行うとともに、人材供給の拠点である産業技術専門校においては、高校などと連携しながら、技能の重要性や訓練内容等の周知啓発に努め、生徒の確保を図るなど、その役割を十分に果たすこと。

1つ、観光振興について、観光入り込み客数等が落ち込まないように、その時々に応じた適切な対策を講じることはもとより、国内外からのより一層の誘客促進を図るなど、勢いを緩めることなく、さらに上を目指す姿勢で取り組むこと。

1つ、道路等の環境保全活動への県民参加について、道路愛護等の機運醸成を図るとともに、参加を促す仕組みづくりの充実を検討すること。

1つ、「水を貯え、災害に強い森林づくり事業」について、森林を県民共有の財産として引き続き守り育てていくためにも、この取り組みが全国のモデルとなるよう、今後ともしっかりと取り組むこと。

1つ、「みやざきスギ」など県産材の輸出促進について、今後も海外市場のニーズ等を的確に把握し、取り組みをさらに推進すること。

1つ、畑地かんがい営農の推進について、畑作農業の振興を図る上では、施設の整備と有効活用が大変重要であることから、さらなる推進に努めること。

1つ、宮崎県水産業・漁村振興長期計画に基づき、儲かる漁業の実現に向けた具体的な取り組みを進めるとともに、本県漁業の担い手確保に積極的に取り組むこと。

1つ、文化の振興について、「旅する美術館事業」など、広く県民が美術や文化に親しむ機会を創出する館外展開事業等に継続して取り組むこと。

1つ、育英資金特別会計について、償還促進に向けてより一層の努力を続けるとともに、延滞金の利率についても見直しを検討すること。

当委員会での指摘要望事項は以上であります。今後の予算編成及び事業執行に当たっては、当委員会並びに監査委員の指摘要望事項について特段の改善と努力が図られるよう、重ねて要望するものであります。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○星原 透議長 以上で、決算特別委員長の審

査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○星原 透議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 [登壇] おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

日本共産党を代表して、議案第22号「平成27年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」、反対の立場から討論いたします。

河野県政2期目の初年度、「子どもの貧困対策元年」が位置づけられた年でもありましたが、十分機能したでしょうか。県民が置かれている暮らしの状況は、決して安易なものではありません。本当に必要なところに必要な予算化や手だてが講じられたでしょうか。平成27年度も医療、介護、年金などの社会保障、子供の貧困、子育て、雇用、地域経済などなど、県民生活の安定にかかわる課題解決の県政運営が求められました。しかし、こうした県民の期待に十分応えたとは言いがたいものです。

まず、財政運営において、歳入歳出に関して、そのあり方も含め、もろもろ述べたい点がありますが、今回は、県民生活に直接かかわっている問題点に絞って述べたいと思います。

一つに、福祉・社会保障の分野についてです。国の医療介護総合確保推進法に基づいて、地域医療介護総合確保基金に積み増しを行いながら、国主導の事業が行われてきたことです。医療介護総合確保推進法は、今後迎える高齢化

のピークに備えて、かかる費用の抑制を図ろうとするもので、医療・介護の制度を改悪しながら、入院病床の削減や介護抑制を本格化させ、病院から施設へ、施設から在宅への流れをつくり、高齢者に在宅での自立を求めるもので、また、高齢者のみならず、県民の安心できる医療や介護の体制を根底から覆すことにつながるものとして看過できないものです。

特別養護老人ホームについては、入所基準を要介護3以上に制限する中で、2,000名を超える入所待機者に対する手だては大きく立ちおくらせています。

また、国民健康保険財政安定化基金の創設が行われましたが、この基金は、2018年度から国が実施しようとしている市町村国保の都道府県単位化、いわゆる広域化を推進するためのものです。この国保の都道府県単位化は、現在、深刻な事態にある高過ぎる国保税などの構造的な問題を何ら解決するものではなく、医療供給体制と医療費支払いをリンクさせ、医療の適正化、医療費の削減を図ろうとするもので、医療介護総合確保推進法のさらなる具体化です。

子育て支援においては、放課後児童クラブ事業一つとっても、原則3年生以下だった児童クラブの対象が全学年に拡大され、利用申請がふえる中で、前年度より受け入れはふえたとはいえ、入れなかった児童は465人と調査されておりますが、児童クラブのない自治体もあり、利用したくてもできない待機児童はもっと多いと思われまます。こうした状態は、働く親にとって安心して子育てできる環境とは言えません。施設の整備を含め、特に夏休みなどの対策は喫緊の課題です。また、子育て世代の要望が強い子供医療費助成の拡充についても、しっかり受けとめるべきだと思います。

さらに、TPP対策関連予算、総額31億8,100万円が計上されたことです。特に農業分野の内容を見れば、本来の農業の振興にとって必要な事業もあります。しかし、要は、国際競争力をつけて、攻めの農業で対処しようとするものであり、今後どれほどの対策費が必要となるのでしょうか。こうした流れに乗れない農家を取り残されていくことになれば、本来の崇高な農業のあり方から大きく逸脱するものと言わなければなりません。政府は、最低限守ると公約した重要5品目を聖域とした国会決議もほごにして、今臨時国会での批准を図ろうとしています。が、早晚、こうした対策予算での限界は見えてくるのではないのでしょうか。

TPPは、農業のみならず、食の安全、医療、地域経済などに影響を及ぼし、命と暮らし、そして環境を犠牲に企業の利益をふやすルールを押しつけるというものです。県民が不利益をこうむるからには、県は国に対し、国会批准の中止はもとより、TPP交渉からの撤退を強く要求することが何より求められていると思います。

最後に、東九州新幹線整備計画路線への格上げに向けて、予算をつけての調査が開始されましたが、知事が言われる「くらしの豊かさ日本一」を目指す宮崎県として、今、力を注ぐべきは、県民の長年の念願でもあります日豊本線の複線化を現実のものにすることではないでしょうか。もっと日常生活の利便性を追求することではないかと思えます。

以上、平成27年度決算について、問題点を絞って指摘いたしました。県民の期待に応えるべく今後の予算編成に生かしていただくことを申し述べて、決算認定についての反対討論いたします。以上です。(拍手) [降壇]

○星原 透議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第22号採決

○星原 透議長 これより採決に入ります。

まず、議案第22号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○星原 透議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

◎ 議案第23号から第26号まで採決

○星原 透議長 次に、議案第23号から第26号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、可決及び認定、または認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり、可決及び認定、または認定されました。

◎ 議員派遣の件

○星原 透議長 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎ 閉 会

○星原 透議長 以上で、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年9月定例県議会を閉会いたします。

午前10時21分閉会